

令和7年度補正予算・令和8年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

岐阜県川辺町

■実施状況

＜令和8年8月時点＞

	令和7年度補正予算	令和8年度補正予算
交付限度額	1億3744万円	589万円
うち令和7年度 交付決定額	1億3744万円（100%）	—円（—%）
うち令和8年度 交付決定額	0円（0%）	589万円（100%）
残額	0円（0%）	0円（0%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆かわべ応援商品券発行事業事業費：140,718,000円（R7補正を活用）※食糧品特別加算を活用

事業の概要

①目的・効果②交付金を充当する経費内容③積算根拠（対象数、単価等）④事業の対象（交付対象者、対象施設等）

①物価高騰等に直面する生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業。飲食、小売り、その他サービス業の事業継続支援と町民の家計に与える影響の緩和、町内の消費喚起に地域商品券を発行する。（使用期限：令和8年7月31日） ②補助金、需用費、役務費

③町内登録店舗限定の地域商品券を発行

・全ての住民に配付1人当たり14,000円（1,000円×14枚）・14,000円×9,750人＝136,500千円、事務費：需用費1,237千円、役務費2,881千円

合計140,718千円うち137,442千円が交付対象限度額3,276千円は一般財源

④基準日に川辺町に住民票がある全ての町民、町内登録店舗

◆学校給食食材費高騰対策事業：54,189,000円（R8補正を活用）

①物価高騰に伴う学校給食食材費の増加分を支援することで、保護者の給食費負担を増やすことなく児童生徒へ安定した学校給食を提供する。

②学校給食に使用する食材費の価格高騰による増加分に対する補助。食材費の増加分を公費で負担するための経費。

③対象者数：小・中学校児童生徒 761人（内訳：小502人、中259人）給食提供日数：年間192日（※基準となる日数）食材費の高騰により、本来必要となる給食費は小学生340円、中学生390円（1食当たり）であるが、保護者負担を軽減するため令和元年から小学生250円、中学生280円に据え置いている。令和8年度からは、小学生分について給食費負担軽減事業交付金が交付されるものの、食材費が国／県からの基準額に基づく支援額を超えている。総事業費は年間食材費（児童・生徒分）151,726食分の54,189千円であるが、先の軽減事業交付金を加味してもなお町負担分は10,903千円となる見込みである。

④町内小・中学校に在籍し、学校給食の提供を受ける児童生徒（保護者）とし、教職員の給食費は含まれていない。なお、交付対象は学校給食実施主体（教育委員会等）とし、支援により保護者の給食費負担の増額を抑制する。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定